

令和2年4月21日

各 位

(公社) 鹿児島県労働基準協会
鹿児島教習所長

講習会の延期について

平素より当協会の講習会事業につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、日本国内において、新型コロナウイルス感染症が広がりつつあり、本県におきましても、感染者の増加が懸念されております。

つきましては、諸般の事情により、下記により予定しておりました講習を延期することとしました。

事業者及び受講生の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、事情をご賢察の上、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【講習会の延期についてのお願い】

※対象となる講習名等

	講習名	予定会場	開始予定日	延期予定日(開始予定日)
延期	小型移動式クレーン	鹿児島教習所	4月27日(月)～	6月17日(水)～
	クレーン運転	〃	4月27日(月)～	6月2日(火)～
	安全管理者	〃	4月30日(木)～	9月17日(木)～

※延期をさせて頂きました講習も、今後の状況によりましては、やむを得ず中止又は延期をさせて頂く場合もありますので、ご了承下さい。

※今回の振替により受講できない方には返金(取消)させていただきますのでお申し出下さい。

【今後の講習会の実施についてのお願い】

※今後の国内及び県内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、講習の中止又は延期をせざるを得ない状況も危惧されます。決まり次第、随時、ホームページ等でご案内しますので確認をお願いします。

※受付を終了した講習が、急遽、変更(中止又は延期等)となった場合は、ご担当者様又はご本人様に連絡させて頂きます。

※咳・発熱等の風邪症状が見られる方等につきましては、講習の受講に際しまして、慎重にご検討いただきますようお願いいたします。また、講習中は咳エチケットの励行をお願いします。

◆受講される皆様の健康と安全のため、ご理解とご協力をお願い致します。

以上